官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕

○法人税法施行規則の一部を改正する省令（財務三九）　一
○地方法人税法施行規則の一部を改正する省令（同四〇）　三
○租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（同四一）　七
○防衛特別法人税に関する省令の一部を改正する省令（同四二）　七

省令

○財務省令第三十九号

法人税法（昭和四十年法律第三十四号）を実施するため、法人税法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年四月十四日

財務大臣　片山さつき